

令和 8 年 9 月 29 日

富山県議会議長 篠岡 貞郎 殿

教育警務委員長 瀬川 侑希

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第 9 1 条第 1 項の規定により報告します。

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
7	8. 9. 17	県内どこに住んでいても、学習の機会が保障されるよう、県立高校再編の検討を慎重にすすめることを求める請願 〔 火爪 弘子 〕	富山市千歳町 1－2－3 富山県高等学校教職員組合 執行委員長 中山 洋一	(請願の趣旨) 県政発展のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。 県と県教委は「新時代とやまハイスクール構想」実施方針のもとに、①再構築ガイドライン(案)と②第1期設置方針(案)を7月の検討会議に提案し、10月に総合教育会議で決定しようとしています。しかし、実施方針と2つの案には多くの問題があります。 県立高校全日制34校を2038年度までに3段階ですべてなくし、新しい学校を20校つくるという案はあまりに乱暴です。なぜすべての学校をなくさなければならないのでしょうか。なぜ20校にまで減らさなければならないのでしょうか。過去2回の再編は2校の統合の形で行われました。今回は、34校すべてが「移行準備校」とされ、「再構築」の名の下にすべての学校を募集停止にしてなくすとされています。校舎と敷地を引き続き使用する新しい学校も今ある学校とは別の学校とされ、新しい学校をどんな学校にするかは教育委員会がプロジェクトチームを作って決めるとしています。これでは、いまある学校(校舎と敷地を使う学校と使わなくなる学校の両方)の教育内容、その学校らしさ、伝統を新しい学校に引き継ぐことが極めて困難になります。「閉校」ではなく「統合」とすることで、校舎と敷地を使う学校、なくなる学校の双方が主体となって新しい学校づくりをすすめることができる	一部採択

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				ようにすべきです。 これまでの県立高校の同窓会は統合先の学校に残っています。同窓会運営センターを新たに作るということは、そのためだけの人員を配した公共機関を、税金を投入して新たに作るということです。これは行政の効率性から良策とは言えません。何よりも学校の歴史を引き継ぎ、統合後の学校教育に生かすために、同窓会はいずれかの学校内に置くべきです。 そもそも富山西、大門、伏木をなぜ閉校にしなければならないのか。その理由が十分に説明されていません。本当にこの3校をなくさなければならないのか。広く関係者の声を聞き、タイムスケジュールにとらわれず、ひきつづき慎重に検討する必要があります。 1 学年の生徒数480人の大規模校をつくることにはこれまで多くの疑問と懸念の声が上げられてきました。①子どもが減るのに、30年以上前の生徒急増期にやむを得ずつくったことがある10学級をも超える大きい学校をなぜ今からつくる必要があるのか、しかも、2038年度に大規模校を作っても、その2年後には子どもの数がさらに700名減ることにどう対応するのかという根本的な疑問、②大規模校を作れば、その分学校数が少なくなるため、通学可能な範囲内に学校数が少なくなることへの中学生・保護者の不安、③県全域から通学できない教育の機会均等の観点からの不公平さへの不満、④学校運営上の不効率と困難、一斉の行事が難しいこと、名前と顔が一致しない、ゆ	

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				きとどいたきめ細かい教育ができないといった学校が大きすぎる弊害。これらの疑問と懸念に対するきちんとした対応はこれまで全くとられていません。 ⑤普通科総合選択制高校はあくまで「普通科」です。普通科は教職員配置数が少ない学科です。現在、試算で示されている標準法の基礎定数と単位制加配だけでは多様な選択科目を展開するには教職員数が足りません。県はこの学校にどれだけの教職員配置数の県単独措置をする気があるのでしょうか。多様な選択科目の開設を可能にする学校であれば、「総合学科」に優位性があります。教職員配置も普通科よりも恵まれています。今回の案では、滑川・小杉の2校の敷地にそれぞれ6学級、計12学級分の総合学科を作るとされています。来年度の総合学科の募集は、上市・富山いずみ・小杉の3校で10学級です。第1期の再編から第2期の再編前までは16学級の総合学科があることになり、県全体の配置バランスを考えても十分であると考えられます。第2期の再編以降に例えばもう1校、6学級程度の総合学科を富山市中心部につくれば、多様な選択科目が選べる学校の設置は目標を達することができます。上市高校は最もオーソドックスな総合学科らしい教育課程を実践してきました。長く4学級で6分野の系統的な学習ができる多様な選択科目をそろえ、生徒の興味関心と進路希望に応じてきました。今年度は3学級に減らされましたが、6分野は維持されています。県教委は上市高校を来年度学級減にして2学級の総合	

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				学科としました。上市高校の6分野は、12学級の大規模校が例示している選択科目の大半をカバーしています。多様な選択科目は12学級でないとできないということはありません。それは学校規模ではなく、教員を何人配置するかにかかっています。普通科総合選択制ではなく、総合学科とすれば教職員配置数の優位性も生かして、12学級にせずとも想定している多様な選択科目は十分に用意できます。 ⑥さらに呉羽高校の敷地と富山市舞台芸術パークは必ずしも立地条件がよくありません。呉羽駅とあいの風鉄道のキヤパシティー、現在でも駅周辺の道路事情と交通量から自動車運転者にも歩行者にも安全性の面で課題があるのに、ここに現在の2倍の生徒が通学でゴった返す状況をなぜ作る必要があるのでしょうか。この地域は軟弱地盤、水はけの悪さなど学校設置に適している場所ではありません。能登半島地震による呉羽丘陵活断層のリスクを含め、昨今の地震、大雨など自然災害が多発する現状から、一カ所に多くの人間が密集することが災害時のリスクを高めることにならないかという観点からの検討も必要になっています。 ⑦少なくとも「1学年480人の総合選択制普通科単独校」とされている「大規模校」については、現在12・10・8学級が比較検討されており、設置方法も3種類の方法が検討されています。県教委は設置場所決定後に「整備構想」を策定するとしていますが、学校規模（生徒数）、学級規模と学級数、学科構成と開設する専門分野が	

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				未定では必要な教室数（普通教室、特別教室）、実習施設、グラウンド面積、体育館数などを決めようがなく、設置方法が未確定のままでは、富山市舞台芸術パークの敷地の内のどれだけの面積が必要になるかも確定できないため、富山市との交渉を進めようがありません。そもそも舞台芸術パークの敷地が必要になるかも未確定です。現時点で大規模校の設置場所を決定する条件は整っていません。したがって大規模校については、タイムスケジュールにとらわれず、学校規模、学級規模、学科構成など教育内容、設置場所、設置方法などについてさらに議論を深め、慎重かつ詳細に検討することが必要です。 中高一貫教育校についても、なぜそれが必要なのか、懸念される問題をどう解決するのかを検討することなく、現在の高岡高校敷地に「併設型中高一貫教育校」を導入しようとしています。しかし、多様な選択肢をつくるという理由だけで、小学校卒業段階での中学入試競争を公立学校が煽り立てれば、子どもたちの成長、発達にとって重大な悪影響が心配されます。高校生県議会でも「小学校卒業時点で将来の進路を決められる人は少ないと思うから反対です」という高校生の発言がありました。中学校から持ち上がりの2学級と高校から入学する4学級の生徒が混ざり合う学級編制とすると6年間の自由な進度の学習はできません。高岡高校と富山高校の敷地内に中学校をつくるとなれば、中学校の施設設備の整備が必要になります。県立中学校に160名の生徒が流れれば	

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				少子化で学校存続のあり方に苦慮している市町村立中学校、義務教育学校にどのような影響がでるかも当然考えなければなりません。県立中高一貫教育校は子どもたちが平穩にすこやかに成長する子ども時代をかく乱する要因になることが強く懸念されます。 7月に来年度の県立高校募集生徒数が公表されましたが、県教委は中卒生の減少（-94）を超える募集定員減（-126）を決定しました。「過去4年間の志願倍率」の低さを理由により5校（魚津工業、上市、中央農業、砺波工業、石動）5学級 120名と南砺平6名の減＜氷見の全国募集枠8名分も実質減＞とされ、うち職業系専門学科の3校でこれまで進んできた少人数学級も後退させられました。さらに、魚津工業と中央農業は3つの小学科で、総合学科の上市も「2学級」の超小規模とされ、学級編成や授業・実習の展開が可能なのが懸念されています。高校再編の方向性が不透明であることを理由に昨年度、今年度と県の高校教育事業費が削減されていることとあわせ、目の前の子どもたちの教育をどこまで考えているのか、どこが子ども真ん中なのかと県と県教委に対して、学校現場は不信感を強めています。 県立高校の再編を将来に禍根を残すものにしてはいけません。学校の施設も教育内容も、いったん壊せば元には戻りません。県内すべての地域のすべての年代の子どもたちの学習権を保障するために、下記の事項を請願します。	

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				(請願の項目) 1 34校の全日制県立高校を解体して全てなくすという方針を見直し、「閉校」ではなく「統合」とすることを検討すること。同窓会運営センターの設置を見直し、同窓会事務局は学校に置くこと。 2 中長期の視点を持ちつつも、まずは第1期の再編のあり方と今後1年毎の募集生徒数、学級編制のより詳細な検討に集中してとりくむこと。第2期以降の再編についてはタイムスケジュールありきではなく慎重に検討することとし、今後の諸情勢の変化も予想されるため、「20校」「480人」など将来をしばる数字の枠を固定しないこと。 3 学校規模については、大きすぎる学校の学校運営上の課題や2039年度以降の子どもの数の減少などを考慮して、最大でも「中規模校」の上限とされている「280人」程度までとすることを検討すること。 4 生徒数480人の大規模校については、出されている懸念と疑問の声に対して誠実に検討し、よりよい学校にするため、タイムスケジュールありきではなく、教育内容・学科構成・学校規模・学級規模・設置場所・施設設備の整備について再検討すること。 5 中高一貫教育校については、中学校入試競争による子どもの成長・発達に対する影響、市町村立学校の教育への影響を	(不採択) (採択) (不採択) (不採択) (不採択)

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				考慮し、導入の是非について広く意見を聞き、さらに慎重に検討すること。 6 老朽施設・設備の改修など、いま目の前にいる生徒の教育条件を充実させること。とりわけ来年度の学級減、生徒数減とされる学校の教育条件を充実させ、教職員配置を後退させないこと。 以上	(採択)

令和 8 年 9 月 29 日

富山県議会議長 筱岡 貞郎 殿

議会運営委員長 五十嵐 務

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第 9 1 条第 1 項の規定により報告します。

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
5	8. 9. 9	国が主食の価格と需給に責任をもち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄水準への早期回復と米価下落阻止を求める意見書提出に関する請願書 〔 火爪 弘子 〕	砺波市 団体	【請願趣旨】 23年産米不足から始まった価格高騰で、政府は59万トンの政府備蓄米を放出しました。また、輸入米が20万トンにまで急増し、20万トン枠の25年産備蓄米買入も中止したこと、飼料用・加工用米のうち30万tもの主食用への転換、作況102による生産増などから、25年産米の市場は供給過剰の状態になり、米不足により高騰していた価格も現在大暴落しています。 市場まかせの米政策、「需要に応じた米生産」の失敗による米不足と価格高騰・暴落という現状から、26年産米の収穫を前に、米農家は困惑し、経営不安は拡大しています。また、高騰した25年産米在庫が過大となり、卸など米穀事業者も困難な経営を続けています。政府備蓄米は20・21年産の29万トンで、わずか2週間分しかありません。政府はミニマムアクセス米を当然のように備蓄米として使用することを公言しています。 このようなもとで、政府は26年産米の価格下落を避けるためには、生産者に主食用米の新規需要米等への転換を押し付けるだけです。日本の米生産を持続可能なものにするため、26年産米の価格暴落を阻止することが必要です。26年産米価が暴落することになれば、規模の大小を問わず、全国で離農が加速します。 下記事項の実現を求める意見書を国へ提出するよう、地方自治法第124条に基づき請願しま	不採択

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				す。 【請願事項】 1. 31万トンの買戻し、29万トンの買入を早急に行い、食糧安全保障の観点からも備蓄水準を早急に復元するとともに、需給環境を改善し、米価下落を阻止すること。 2. ミニマムアクセス米の輸入をやめ、備蓄米として利用しないこと。 3. 米の再生産を可能とする所得補償・価格保障制度と国による需給コントロールの実施を行うこと。 4. 民間流通在庫が近年にない高水準となっており、集荷・流通業者への支援を実施すること。	

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
6	8. 9. 9	医療・介護・障害福祉等報酬のさらなる引き上げを求める請願 〔火爪 弘子〕	富山市 団体	【請願の趣旨】 政府は、2026年度の診療報酬改定率でプラス3.09%の改定を行い、介護報酬と障害福祉サービス等報酬についてもそれぞれ2.03%と1.84%の引き上げとなる改定を、時期を前倒しして実施しました。 しかし、26春闘における医療・介護・福祉労働者の賃上げは、平均額で5桁に到達したものの他産業の水準には及んでおらず他産業との賃金格差が広がる状況となっています。また、病院の経営状況についても、赤字傾向が増して、医療機関、介護事業所の倒産件数は2年連続で過去最高を更新しており、2026年についても高止まりしている状況です。 医療・介護事業は、人員確保の面でも危機的な状況となっています。日本医労連が実施した看護職員入退職調査では、約7割の事業所が「人員不足」と回答しており、離職者の増加に加えて採用難も強まっており、現場の人員体制が一層不安定化しています。 安心安全の医療介護の実現のためには、患者利用者負担の軽減を図りながら、ケア労働者の特段の増員・賃上げの実施により、夜勤交代制労働に関わる労働環境を改善することが不可欠です。 また新たな感染症や、近年頻発している災害に対応していくためには、公立・公的病院や公衆衛生行政の強化も求められます。 このように「重要インフラ」	不採択

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				である医療や介護施設の危機的な状況を改善するためには、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の10%程度の引き上げを行い、医療・介護・福祉労働者の大幅賃上げと物価高騰に見合った対策が不可欠です。 以上の趣旨から、私たちは、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、次の事項について、地方自治法第99条に基づき国に対する意見書を提出するよう請願します。 【請願の内容】 1. 人材確保の為に、他産業との賃金格差を縮小しケア労働者の処遇改善を確実にすすめること 2. 医療・介護・福祉事業所が、物価高騰・人件費上昇に対応できるよう、緊急に必要な水準の報酬改善をはかること 3. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を改善すること 4. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院の必要な病床を確保し、公衆衛生行政の強化をはかること 以上	

— . — . —

請

願

— . — . —